

人権コーナー

男女共同参画週間記念事業

「どんなときにも夢と希望と音楽を!」

ゴスペル歌手 市岡 裕子《トーク&コンサート》

日々の忙しさの中、家庭や地域、職場などで相手への思いやりや自分自身を大切にす心、お互いを尊重しあう気持ちを忘れがちではありませんか?さまざまな困難に向き合ったとしても、それぞれの夢をあきらめず希望を持つことができれば、どれほど豊かな人生になるでしょう。

真の男女共同参画社会とは、男女が性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人がともに生きることのできる社会です。家族の世話に追われつつも負けずに力強く生き、ゴスペル歌手となった市岡さんの生き方、家族観、人生観に触れ、男女の役割、習慣のあり方など今一度考えてみましょう。

お話のあとは素晴らしい歌声をお聴きください!!

とき 6月26日(日) 午後1時30分開演(1時開場)

ところ 市民総合センター市民ホール(入場無料)

市岡裕子さんプロフィール

父は吉本新喜劇故岡八朗さん。母の自殺、父のアルコール依存症、弟の死を乗り越え、渡米し習得したゴスペル歌手としての歌唱、指導。「人生あきらめたらあかん!」など講演活動をおこなうと共にアジアで孤児のチャリティーコンサートも開催し支援活動も続ける。



同時開催

男女共同参画ミニパネル展
市民総合センター
ホワイエにて

「男女共同参画週間」について

内閣府は、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日から一週間(29日まで)を男女共同参画週間と定めています。男女が互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する皆さんの理解を深めるため、「男女共同参画週間」が全国的に実施されます。

お知らせ

本市では今年度「子どもの人権」をテーマに平和展(8月5日~7日)、人権週間記念事業(12月10日)の実施を予定しています。多くの皆さんのご参加をお願いします。

問い合わせ 人権政策推進課(内線346)

(((市民相談))) 5/18~6/16

※相談は無料です

市役所 ☎072(877)2121 <代>・ ☎0743(71)0330 <代>

相談名称	日時	場所・問い合わせ
法律相談(定員8人)	火曜日/13:00~16:00 ※6日前(水曜日)の9:00から電話予約	
登記相談	5月18日(水)/13:00~15:00<事前予約>	【受付】自治振興課 ☎上記市役所<代>
行政相談	5月19日(木)、6月2日(木)、6月16日(木) 13:00~16:00<受付は15時まで>	
人権擁護相談	5月19日(木)、6月2日(木)、6月16日(木)/13:00~15:00	
女性相談	5月26日(木)、6月9日(木)/14:00~16:20<事前予約>	【受付】人権政策推進課 ☎上記市役所<代>
人権・就労・進路 選択支援相談	月~金曜日(祝日を除く)/10:00~16:00	
消費生活相談	月・火・水・金曜日(祝日を除く)/13:00~16:00 (火曜日のみ8:45~11:45)	【受付】産業労働観光課 ☎上記市役所<代>
労働・社会保険相談	6月16日(木)/13:00~16:00<予約優先>	【受付】四條畷市商工会 ☎072(879)1656
教育相談	月~金曜日/9:30~16:30	福祉コミュニティセンター内【受付】教育相談室 ☎072(878)7710
介護保険苦情相談	6月15日(水)/14:00~16:00<事前予約>	【受付】くすのき広域連合四條畷支所(市役所内) ☎072(863)6600
心配ごと相談	5月26日(木)/13:00~15:00	福祉コミュニティセンター内【受付】生活福祉課 ☎上記市役所<代>
子育て相談	月~金曜日/8:45~17:15	子育て総合支援センター ☎072(877)1510
虐待相談	月~金曜日/8:45~17:15	
園芸相談	5月20日(金)/10:00~15:00	市役所東玄関前みどりと花の会事務局

特設人権相談所の開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。全国の市町村では、一斉に特設人権相談所が開設されます。

本市においても特設人権相談所の開設をします。人権擁護委員が無料で相談に応じ、秘密は厳守されます。予約する必要はありませんので直接会場へお越しください。

とき 6月1日(水) 午前10時~正午、午後1時~4時

ところ 市役所東別館2階202会議室

問い合わせ 人権政策推進課

☎072(877)2121 <代>
(内線347)



「住宅用火災警報器」の設置は済みましたか?

住宅用火災警報器(以下住警器)は、5月31日までにすべての住宅に設置が必要です。住警器を設置したことにより、火災が早く発見できて、ぼやだけで済んだ事例が本市でもありました。あなたと家族を守るため住警器を設置しましょう。

購入するには?

ホームセンターや電気店などで購入できます。消防署が住警器を斡旋・販売・業者に委託するといったことはありませんので、悪質訪問販売に注意しましょう。

住警器の設置場所は?

法的には、寝室と階段に必要です。本市の場合、台所は法的に必要ありませんが、火を毎日使う場所なので設置をお勧めします。詳細については市ホームページなどを参考にして下さい。設置箇所及び火災警報器に関するご質問は下記まで、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎072(876)2900

防災コーナー

防災行政無線(同報系)を通じて、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の緊急放送を開始しました

本市では、4月1日から、全国瞬時警報システム、通称J-ALERT(ジェイアラート)の運用を開始しました。緊急地震速報や弾道ミサイルといった対処に時間的な余裕のない事態が発生した場合に、国が人工衛星を用いて情報を送信し、市の防災行政無線(同報系)を自動起動することにより、市民の皆さんへ緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)により放送される情報

・地震情報

情報の種類	警報音	放送文
緊急地震速報(推定震度5弱以上の地震が予測される場合)	緊急地震速報 チャイム音	「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です」

・国民保護情報

情報の種類	警報音	放送文
ゲリラ攻撃	有事サイレン	「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけて下さい。」
航空攻撃	有事サイレン	「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけて下さい。」
弾道ミサイル攻撃	有事サイレン	「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけて下さい。」
大規模テロ攻撃	有事サイレン	「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけて下さい。」